

## 「みやぎ女性応援プロジェクト実態調査業務」企画提案募集要領

この要領は、宮城県（以下、「委託者」という。）が実施する「みやぎ女性応援プロジェクト実態調査業務」を委託するにあたり、事業の企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託事業者を選定するため必要な事項を定める。

### 1 目的

宮城県内の多くの若年層が就職を機に県外に転出していることから、若年層が県内に定着しやすい環境整備の促進や施策の推進に繋げるため、県内の大学生・短期大学生を対象に、就職に対する考え方、就職先に求める要件、及び生活状況など、大学生等の就職等に関わる意識調査を行い。併せて、県内企業を対象に、女子学生の採用に対する考え方や取組、採用活動状況、ポジティブアクション等の阻害要因などの調査分析を行うことにより、実態を把握し、今後の効果的な施策検討に資するための調査である。

### 2 事業概要

#### (1) 委託業務の内容

「みやぎ女性応援プロジェクト実態調査業務」企画提案に係る仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

#### (2) 委託期間

契約締結の日から令和5年2月28日（火）まで

#### (3) 事業費（委託上限額）

この公募案件にかかる事業費は、8,160,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内とする。

### 3 企画提案に応募できる事業者

#### (1) 応募の資格

業務に関する専門的な技術・人材等を有し、業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者とする。

#### (2) 応募の条件

次のすべての条件に該当する者のみ、応募することができる。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ロ 企画提案参加申込者の属する地方公共団体の地方税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

ハ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者（会社更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。

ニ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者（民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。

ホ 政治団体（政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第3条に規定するもの）に該当しない者であること。

ヘ 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

ト 宮城県内に活動拠点（本社又は営業所等）を有し、委託業務を的確に遂行する能力を有すること。

チ 過去5年以内に類似・関連業務を履行した実績があること。

リ 物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規程第9条第1項第4号の規定による参加資格の登録の取消しを受けていない者。また、同条第3項に規定する期間を経過した者。

ヌ 上記イ～トまでを満たす1事業者を代表とする複数事業者による共同提案による参加も可能とするが、その場合は全事業者が上記イ～トまでを満たさなければならない。また、県は代表者のみと委託契約を行うため、その他参加者については、代表者との委託契約(宮城県との関係においては再委託に該当)により業務を行うこと。その場合においては、本業務全体の進行管理及びとりまとめ等は代表者の責任において行うものとする。

#### 4 スケジュール(予定を含む)

- |   |                    |
|---|--------------------|
| (1) 企画提案募集に関する公告(宮城県出納局契約課及び宮城県環境生活部共同参画社会推進課のホームページへの掲載) | 令和4年1月21日(金)       |
| (2) 参加連絡書及び質問書提出期限  | 令和4年1月27日(木)午後5時まで |
| (3) 質問への回答  | 令和4年2月2日(水)        |
| (4) 企画提案書の提出期限  | 令和4年2月28日(月)正午まで   |
| (5) 企画提案書のヒアリング・審査  | 令和4年3月下旬           |
| (6) 受託予定者の決定  | 令和4年3月下旬           |
| (7) 契約締結  | 令和4年3月下旬           |

#### 5 参加申込み

企画提案に参加を希望する者は、令和4年1月27日(木)午後5時までに様式第1号「みやぎ女性応援プロジェクト実態調査業務企画提案参加連絡書及び質問書」を電子メールにより担当部局へ提出すること。

#### 6 質問及び回答

企画提案書作成等に関する質問を以下のとおり受け付ける。ただし、企画提案書の具体的な記載内容及び評価基準についての質問は、公平性の確保及び公正な選考の観点から一切回答しないこととする。

(1) 受付期限 令和4年1月27日(木)午後5時まで(必着)

(2) 提出方法

- ① 指定様式「みやぎ女性応援プロジェクト実態調査業務企画提案参加連絡書及び質問書」(様式第1号)を用いること。
- ② 提出方法 電子メールにより提出すること。
- ③ 提出先 宮城県環境生活部共同参画社会推進課男女共同参画推進班(佐々木)  
電子メール: danjyo@pref.miyagi.lg.jp
- ④ 電話など口頭による質問や受付期間外の質問に対して回答しない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年2月2日(水)午後5時までに県共同参画社会推進課ホームページ上に掲載する。ただし、質問又は回答の内容が特定の質問者の具体的な提案事項に密接に関わる場合は当該質問者にのみ回答する。また、質問の内容によっては回答しない場合もある。

## 7 企画提案書の提出

### (1) 提出期限

令和4年2月28日(月)正午まで(必着)

### (2) 提出方法

持参または郵送(配達証明付き郵便に限る)による提出とする。

### (3) 提出書類

①企画提案提出書(様式第2号) : 1部

②企画提案書 : 10部(A4判, 横書き, 用紙方向は縦横自由とする。)

イ 企画提案書は, 表紙を除き20ページ以内とする。

ロ 提案は, 各社1案とし, 調査を行う場合の基本的な考え方や具体的な調査項目, 調査票, 調査票回収率向上策, 報告書作成等に関する提案を行うこととし, 仕様書「4宮城県内大学・短期大学学生就職等調査概要」, 及び「5企業等女性活躍実態調査概要」に記載する事項を必ず盛り込むこととし, 記載のない場合は審査対象から除外する。

ハ 調査のアンケート調製, 実施, 集計及びヒアリング, 報告書の取りまとめ等の実施に関するスケジュールを示すこと。

ニ 本業務実施に係る実施体制を示すこと。また, 業務の責任者及び現場担当リーダー並びに担当者を明記し組織体制についても示すこと。

ホ 対面調査票については, 学生アンケートとの関連を踏まえつつ提案すること。

ヘ 追加提案があれば, 明記すること。

③企画提案応募条件に係る宣誓書(様式第3号) : 1部

④事業経費参考内訳書(様式第4号) : 1部

仕様書に基づいた調査に係る経費の参考内訳書を作成すること。ただし, 本業務に係る予算額は8,160,000円(消費税及び地方消費税を含む。)であり, この額を超えない範囲で積算すること。

⑤業務受託実績 : 1部

業務受託実績(過去5年間に受注した契約書(写)を添付すること。)

### (4) 提出先

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県環境生活部共同参画社会推進課男女共同参画推進班

## 8 企画提案の審査

### (1) 予備審査の実施

企画提案参加企業が多数の場合は, 書類審査を実施し, 上位5社程度をヒアリング対象とする。

※書類審査の結果は, 個別に通知する。

### (2) ヒアリング(プレゼンテーション)の実施

企画提案書記載内容等についてヒアリングを行う。

実施日 : 令和4年3月下旬

※時間, 場所については, 後日個別に通知する。

### (3) 審査項目

評価項目は以下のとおりとする。

審査項目	
1	調査のスケジュール及び実施体制 ①実施スケジュールは適切か ②事業実施体制は適切か ③アンケート回収のバランス, 及び回収率の向上が期待できる具体的な方法について提案されているか
2	調査票の構成及び調査内容 ①調査項目は適切な内容か ②具体的な回答を得られる工夫がされているか ③対面調査について, アンケートとの関連が示されており, 調査項目は適切な内容となっているか (宮城県内大学・短期大学学生就職等調査に限る)
3	報告書・リーフレットのイメージ ①報告書は, 全体の分析及び男女別や女性採用・活躍等の課題が明らかになる内容となっており, 分かりやすいものになっているか ②報告書は, 見やすく分かりやすくするような工夫をしているか
4	その他 ①本業務の有効な追加提案はあるか ②様式4 事業経費参考内訳書に記載されている金額は, 提案内容に比して適切な規模か

#### (4) 審査及び受託予定者の選定

ヒアリング (プレゼンテーション) 実施後, 企画提案書の審査を行い, 総合的な評価で第一位の提案を行った者を受託予定者として選定する。ただし, 評点が60点未満の場合は選定しない場合がある。

なお, 企画提案された調査票については, 委託者と受託者が協議し, 所要の補正を行うことができるものとする。

### 9 受託予定者選定後の取り扱い

#### (1) 結果通知

審査結果は, 審査終了後に個別に通知する。

なお, 審査経過に関する質問には回答しない。

#### (2) 委託契約

委託者は, 選定した受託予定者と, 指名委員会の審議を経た上で, 別途県が作成する業務委託仕様書に基づき予定価格の範囲内で見積もり合わせにより頭書の業務を委託する。

なお, 受託予定者が委託契約を辞退した場合にあっては, 企画提案の審査が次点の評価を受けた企画提案者を受託予定者とする。

### 10 注意事項

#### (1) 予算の成立

この委託業務は, 令和4年度予算において実施するため, この事業の予算案が可決されない場合は中止とする。

#### (2) 提案に要する経費負担

企画提案に要する費用は, すべて企画提案者の負担とする。

#### (3) 秘密の厳守

提案者はいかなる場合においても提案等業務により知り得た事項及び付随する事項を第

三者に開示又は漏えいしてはならない。

(4) 企画提案の辞退

提出した提案を辞退する場合には、事前に文書により連絡すること。

(5) 契約内容の決定

委託者と受託者との契約内容は、企画提案された内容を踏まえ、両者の協議の上決定するものとする。

なお、協議が整わない場合には、受託者を変更することがある。

**1 1 担当**

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県環境生活部共同参画社会推進課男女共同参画推進班 担当：佐々木

電話：022-211-2568, FAX：022-211-2392

E-mail：danjyo@pref.miyagi.lg.jp